

武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画策定委員会（第2回）

令和2年度 武蔵野市地域自立支援協議会（第2回親会）

会議要録

日時：令和2年6月30日（火）
午後6時30分～9時30分
場所：605会議室（Web会議）

次 第

1. 開 会
2. 副市長 挨拶
3. 委員長 挨拶
4. 事務局紹介
5. 配布資料確認
6. 議 事
 - 第1部 障害者計画・第6期障害福祉計画等策定委員会
 - (1) 武蔵野市Web会議システムについて
 - (2) 武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画 スケジュール（案）
 - (3) 武蔵野市障害者計画・第5期障害福祉計画の進捗状況
 - (4) 障害者手帳所持者数の推移について
 - (5) 武蔵野市障害者福祉についての実態調査結果の概要
 - (6) 障害者計画改定に向けた障害者団体等ヒアリング結果の概要
 - (7) 計画策定にあたって 改定のポイントと論点
 - 第2部 地域自立支援計協議会（親会）
 - (1) 協議会の活動方針等
 - (2) 各部会メンバーの確認
7. その他
8. 閉 会

配付資料

【計画策定委員会】

- ・資料1 武蔵野市Web会議システム利用ガイドライン
- ・資料2 武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画策定委員会の公開・運営に関する確認（案）
- ・資料3 武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画等 策定スケジュール（案）
- ・資料4 「武蔵野市障害者計画・第5期障害福祉計画」（平成30（2018）年度～令和2（2020）年度）進捗状況
- ・資料5 障害者手帳所持者数の推移について
- ・資料6 武蔵野市障害者福祉についての実態調査－概要版－
- ・資料7 令和2年度 障害者団体等ヒアリングの主な意見等（概要）／（まとめ）
- ・資料8 計画策定にあたって 障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画 改定のポイントと論点

【自立支援協議会】

- ・資料9 令和2年度 武蔵野市地域自立支援協議会専門部会員名簿
- ・追加資料 令和2年度 武蔵野市地域自立支援協議会の枠組み（確定版）

出席者（敬称略）

会 長・・・岩本操（武蔵野大学人間科学部人間科学科教授）
副会長・・・植村由紀彦（社会福祉法人武蔵野地域生活支援センターびーと施設長）
委 員・・・荒木大輔（社会福祉法人武蔵野障害者支援施設わくらす武蔵野施設長）、安藤直子（社会福祉法人武蔵野千川福祉会八幡作業所所長）、大山智華（市民公募委員）、久保田聡（明日の風法律事務所弁護士）、佐藤清佳（武蔵野市民生児童委員協議会第二地区会長）、佐藤律々子（株式会社浩仁堂統括施設長、長谷川圭（特定非営利活動法人ゆうあいセンター理事）、福田暁子（武蔵野市地域自立支援協議会障害当事者部会員）、福本千晴（武蔵野市地域自立支援協議会障害当事者部会員）、藤原千秋（東京都多摩府中保健所保健対策課地域保健第二担当課長代理）、三浦明雄（社会福祉法人おおぞら会あすはKids管理者）、森新太郎（特定非営利活動法人ミュー統括施設長）、横山美江（社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会地域担当係長）

以上名簿順

※欠席：なし

事務局・・・山田健康福祉部長、勝又障害者福祉課長、小久保地域支援課長、稲葉高齢者支援課長、吉野高齢者支援課相談支援担当課長、澤野社会福祉法人武蔵野事務局長 他

1. 開 会

事 務 局・・・5月に開催する予定であった第1回策定委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出を受けて書面開催となった。本日の委員会は第2回となるが、市を代表し笹井副市長から挨拶がある。

2. 副市長挨拶

副 市 長・・・本日はご多用のところ、武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画策定委員会へのご参加に感謝したい。本来であれば第1回の委員会で松下市長より委嘱状交付およびご挨拶を申し上げるところであるが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催となった。今回の委員会も感染防止対策の一環としてweb会議での開催となっている。委員長ならびに策定委員の皆さんにはご不便をおかけするが、策定期間の約1年間どうぞよろしくお願ひしたい。

さて、現在の計画期間である平成30年度から令和2年度までの3年間は武蔵野市の障害福祉分野にとってさまざまな施策が開始されたところである。前回の委員会当時は、私も健康福祉部長の役職にあり、さまざまな施策を展開して計画に位置付けることができたと思っている。市内で初の障害支援施設である「わくらす武蔵野」を開設し、発達障害者を対象とした市内3ヶ所目となる地域活動支援センター「コト」も皆さんの協力で開設となった。また、桜堤の旧くぬぎ園跡地を活用して、グループホームの整備や市内2ヶ所目となる精神障害者向けのグループホームも開設された。障害児支援では国の制度を活用し、地域療育相談室「ハビット」の強化、また、令和2年度からは「みどりのこども館」を発達支援センター化した他、桜堤地区における福祉サービス再編の方向性を決めたところである。なお、今年の12月には「桜堤ケアハウス」で肢体不自由児の放課後等デイサービスを開始する。この3年間に盛り沢山の施策を計画し推進してきたが、来年度からの3年間はこれらの事業を円滑、かつ着実に、遂行していくことが課題である。さらに言えば、新型コロナウイルス感染症の対応として「新たな生活様式」が求められている状況下においては、武蔵野市の障害者福祉サービスに限ったことではなく、高齢者分野においても「テンミリオンハウス」や「いきいきサロン」の共助の活動が一時休止中であり、サービスの提供も円滑に行われないなどの課題がある。逆にそのことは、これを機に今後の障害福祉サービスのあり方を問う大きな1つの論点になるとも思われる。さらに、前回の計画にも盛り込んだが「8050問題」や「7040問題」といった複合的な課題が惹起している中、計画策定においては特に高齢分野、あるいは生活困窮支援等、総合的な観点による進め方も今後大きな課題となる。限られた開催回数、時間ではあるが、障害のあるすべての方が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らしつづけられる、自分らしい生活をつづけられる計画策定に向けて皆さんのご尽力を賜りたい。計画策定にはさまざまな課題が多いが、ぜひよろしくお願ひしたい。

3. 委員長挨拶

委 員 長・・・つい先だって計画策定を終えたばかりだと思っていたところだが、3年ごとに1回

の策定ということもあり、次の新たな計画策定をすることとなった。今の副市長のお話にあった通り、この3年間でさまざまなことが動いてきたと改めて感じている。今回の新型コロナウイルス感染症の問題で、各現場が対応に追われている中、先日、皆さんとオンラインで会合した際に現場の課題を聞かせていただいたが、やはり協議会や委員会ではそうした現場の声を吸い上げて形にしていくものだと改めて感じたところである。このような状況下で本日もオンラインによる委員会開催となった。不慣れな面もあるが、皆さんの顔を拝見することで私も勇気づけられる思いである。事務局でもこの間、オンライン会議の準備をしていただいた。これまでオンラインの導入はハードルが高かったのだが、従来は無理だと考えていたものも、状況に応じて前進することが可能なのだと改めて感じた次第である。それでもさまざまな制約や制限がある中ではあるが、少しでも皆さんの知恵と英知で、当計画の策定を進めていきたいと思う。どうぞよろしくお願ひしたい。

○笹井副市長は公務のため退出

4. 事務局紹介

健康福祉部長・・・今年4月の人事異動により健康福祉部長として着任した山田である。2年ぶりに健康福祉部に戻ってきた。私自身も平成22年度から5年間、障害者福祉課長として計画策定に2回携わってきたが、ここ数年の流れを見ると、長く本市が抱えてきた課題が解決されてきたという印象を持つ。但し、まだまだ残された課題は多々あるかと思うので、地域自立支援協議会の皆さんの力を借りながら、計画策定を進めていきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

○その他事務局職員の自己紹介

5. 配布資料確認

○事務局より配布資料の確認

6. 議 事

【第1部 障害者計画・第6期障害福祉計画等策定委員会】

(1) 武蔵野市 Web 会議システムについて

○事務局より資料1「武蔵野市Web会議システム利用ガイドライン」の説明

○事務局より資料2「武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画策定委員会の公開・運営に関する確認(案)」の説明

委員 長・・・今の説明はルールの確認なので先へ進めたい。もし何かあればまとめて後ほど伺う。

(2) 武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画 スケジュール (案)

(3) 武蔵野市障害者計画・第5期障害福祉計画の進捗状況

(4) 障害者手帳所持者数の推移について

○事務局より資料3「武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画等 策定スケジュール

(案)、資料4『武蔵野市障害者計画・第5期障害福祉計画』(平成30(2018)年度～令和2(2020)年度)進捗状況、資料5「障害者手帳所持者数の推移について」の説明

委員長・・・今の事務局の説明で、質問や意見があればお願いしたい。(一特になし)

(5) 武蔵野市障害者福祉についての実態調査結果の概要

(6) 障害者計画改定に向けた障害者団体等ヒアリング結果の概要

○事務局より資料6「武蔵野市障害者福祉についての実態調査－概要版－」、資料7「令和2年度障害者団体等ヒアリングの主な意見等(概要)」の説明

委員長・・・実態調査と団体ヒアリング結果の説明をいただいた。調査結果に対して質問や意見があればお願いしたい。(一特になし)

(7) 計画策定にあたって 改定のポイントと論点

○事務局より資料8「計画策定にあたって 障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画 改定のポイントと論点」の説明

委員長・・・29ページ以降は国の基本方針であり、各自でお目通しいただきたいということである。今の事務局の説明で質問や意見があればお願いしたい。

委員・・・この資料には文言として出ていないものだが、従前の自立支援協議会で「65歳問題」が幾度か出てきている。前回から今回の計画策定にかけて何か動きがあればお聞きしたい。

事務局・・・「65歳問題」という表記は使用していないが、特に障害者の高齢化に含めて議論いただきたいと考えている。この3年で特に取り組み変化があったわけではない。

委員長・・・重度化、高齢化の問題は深刻度を増しており、障害福祉サービス利用者の方が65歳になったときの介護保険サービスへの移行に伴うさまざまな課題があったことから、相談支援部会等でも意見が出されていた。その点も相談支援の充実という枠組みで記載ができるとよい。

委員・・・65歳問題は、7ページの厚生労働省資料にあるような現行の相談支援の高齢、障害、子ども、生活困窮の各分野の枠を外した「属性や世代を問わない相談」につながると考えている。

それとは別だが、8ページの「地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対する市町村の包括的な支援体制の構築の支援」として1つめの箇条書きにある「断らない相談支援」とはどのようなことか。

また、10ページ「施策の体系」の基本施策5「新しい福祉サービスの整備」であるが、そもそも福祉というのはどのようなことなのか、何ができるかという点是对話や議論によって共通認識を持つことが必要である。そうでなければ持続可能な提供体制の構築にはつながらないと思う。

また、先ほど資料6の実態調査結果で、難病の方は相談先がわからないという方が多いという説明が事務局からあった。難病でも肢体不自由があれば肢体不自由の方

に入っていると思うので、実態調査のサンプルの取り方としては、難病そのものの数が少なくなっていると思われる。そういう方は福祉サービスを利用していないというところにつながってくると思う。そうすると今回のコロナ禍で、私も物品がなくなって困ったことがあって、そのときは福祉課に相談するというのを私自身まったく思いつかなかった。その後何とか解決はしたのだが、14ページ、論点0-1「『ウィズ・コロナ』『ポスト・コロナ』社会に対応した取り組みの推進」で、「新型コロナに関する市からの様々な情報提供や相談窓口などの案内について、事業所や障害のある方へ適切な周知を図る必要があるのではないか」との記載をみて、本来こうあるべきだと気づいた。新型コロナウイルス感染症のことで他の方に話を聞くと、市役所が相談できる場所であるという認識のない方がかなり多く、特に中等症や難病では福祉サービスとの関わりが少ないためか、役所は単に事務手続きをするところだと思っているようなので、その辺りにも壁があると思えた。

また、武蔵野市には、複雑で個別のニーズを持つさまざまな方がいる。そうすると市内だけのリソースで解決が可能かといった課題が明確になっていると思う。そこで市内に限らず、近隣の福祉リソースとつなげることができる支援のあり方が必要だと思う。

委員長・・・まず「断らない相談」とはどういうことか、それと実態調査の取り方に関する意見等もあった。また今回の新型コロナウイルス感染症の影響による困りごとを通して、課題が見えてきた。それに対応する必要性が論点としてあげられたかと思う。

事務局・・・「断らない相談支援」であるが、8050問題は最近話題になっているが、例えば80代の高齢者で介護が必要となり、支援を入れようとしたとき、その家庭に50代の孤立した息子／娘がいる場合、80の方で支援は入っても、50の方の支援としては何を切り口に支援したらよいかわからない、あるいはその場合、市役所のどこに相談すればよいかわからないという現状がある。従って、必ずしも50の方が障害福祉課で支援できる方ではないということもある。今、引きこもりや社会的に孤立している方の相談ニーズにも対応していこうという流れがある。障害者福祉だけでは解決できない面も多いが、家庭全体を支援できる庁内連携の構築や、相談事があったときにまず受け止めて、必要などところにつなげていくしくみが必要だと考えている。障害者福祉計画にどう記載するかは今後の課題であるが、健康福祉部全体の課題として、相談窓口の充実や市民に向けてのPRは考えていく必要がある。

委員長・・・今、委員から福祉とは何かというビジョンが必要だという意見があった。従来、障害福祉計画の策定にあたっては武蔵野市の地域リハビリテーションの理念が最初にあって、そこから各々の部門が役割を果たしていくというところであった。今回の計画策定では9ページ、「市の目指すべき姿」で「誰もが安心して暮らし続けられる 魅力と活力があふれるまち」が大きなビジョンとして示されている。差し支えなければ、変更された理由をご説明願いたい。

それと皆さんから相談支援の充実が挙げられたが、相談はカバーすべき範囲がかなり広い。例えば専門家への相談、仲間内での相談など、相談のレベルは多様である。従って相談支援体制の充実や強化として、相談の多様性についてどこかに書き込めるとよい。発達障害への支援のところで「ペアレントメンター」の記載もあったが、

同じような経験をした仲間への相談、あるいはそこから入って専門の相談につなげるなど、ある程度相談の多様性に応じた柔軟な書きぶりができるとうい。

また、新型コロナウイルス感染症は今回急遽盛り込まれたものかと思うが、今回のことでさまざまな課題が見えてきたと思われるので、各事業所で工夫されたり苦勞されたりしていること、また利用者の方が今経験していることを地域自立支援協議会の親会でも協議をするということが出されている。そうした声を今後につなげるといった書きぶりがあるとよい。

最後に国の基本施策ではかなり重要な点として、29ページに「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」が挙げられており、これは市の計画としては17ページ「論点2 地域生活支援の充実」に記載があると思われる。一方で地域包括ケアシステムの構築推進事業は、実施主体が障害保健福祉圏域ということから武蔵野市単位ということではないと思われるが、少し広域での対応が必要となった場合、武蔵野市の計画がどのようにリンクしていくのか気になるところである。

事務局・・・地域リハビリテーションの理念についてであるが、第五期長期計画における重点施策は地域リハビリテーションの理念が掲げられていた。今回、表記は変更されているが、目指す姿を大きく変更しているわけではない。第五期長期計画では、すべての市民が、その年齢や状態に関わらず、本人の意思に基づいて住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、保健・医療・福祉・教育など地域生活に関わるあらゆる組織・人が連携しながら体系的、継続的に支援することとしており、それを地域リハビリテーションの理念として掲げている。「安心して暮らし続けられる」ために、あらゆる分野の機関や人がつながって支えていくという点で、変更はないとご理解いただきたい。

圏域の話は関係機関との調整が必要であるため、お時間をいただきたい。

委員長・・・意見としてお聞きいただいたということで構わない。

他にはどうか。

委員・・・意見と質問をしたい。まず、論点1では相談支援専門員を充実させていくといった表現が散見される。それは大事であるが、論点1-④に記載があるような複雑化・複合化した問題は、福祉サービスで対応しきれないものも含まれる表現だと思うので、相談支援専門員の方が福祉サービスをコーディネートしながら解決できないケースもここに入ってくる。そのため、もう少し地域活動支援センターなどの相談業務をイメージしやすい表現の方がよい。

また21ページ、「論点3-① 精神障害者等の就労支援」の3つめの箇条書きに「職場実習先の開拓や短時間就労など緩やかで多様な就労の推進など、精神障害者の社会参加や就労に向けた取組みが必要ではないか」とあり、そのとおりだと思うので、ぜひ推進していきたいし、私自身もそう思っている。また、これは新型コロナウイルス感染症の影響も大いに関係してくると思っていて、今回このような事態となり、障害のある方々の職場実習先や就労先が確実になくなってきていて、現時点では先が見えておらず、今後もまだいろいろなことが起きると想定されるので対応は必要だと思う。特にその短時間就労は1つの鍵になると思っており、渋谷区では「ショートタイムJOB」など区として制度化しているようなものもあり、武蔵

野市の場合は庁内実習を充実していただいているところがあるので、この辺りを確実にできるとよい。

最後に質問であるが、15ページの論点1-①「相談体制の機能強化や各機関の役割の明確化」の1つめの箇条書きの後半で「地域活動支援センターとの人事交流の検討や職員のスキル向上の取組みを行っていくことが必要ではないか」と、かなり具体的な記載がされていることから、もし現時点でイメージされているものがあれば教えてほしい。

事務局・・・具体的なことを回答できるほど練られた状況にはないが、各現場の苦労や相談対応の状況などを理解することは、今後さらに深めていく必要があり、そのためにどのような方法が良いかという検討が必要である。情報なり、対応なりの共有がもっとできるとよいと考えている。

委員・・・個人的にはこの表現からは生活福祉課の健康管理支援員のようなものをイメージしたので、今後詰めていく際には、表記をわかりやすくした方がよい。

事務局・・・表記を工夫したい。

委員・・・引きこもりだが、実態調査から割り出した1.6%という率は、私の実感としてはかなり少ない。例えばコットの登録者100名のうち1.6%と言うと、2名程度の引きこもりとなり、それだと印象としては非常に少ない。実際に調査票を送って返送してくれる人が引きこもりの中にどれだけいるのかということもあるし、ご両親が亡くなってから浮き上がってくる人もいる。そのため1.6%という前提で進めていくのはどうか。また、アウトリーチは大事なことだが、現場の状況としてはなかなか難しいという面もある。それと8050問題で、障害者計画と高齢者計画が合わさっているイメージ図があったが、そこを強化することで引きこもりの部分が改善される場合もあると思う。そうした連携をぜひ計画に記載されるとよい。

事務局・・・引きこもりの数値については、障害者福祉課で実施した実態調査は対象者が手帳所持者等であるため、この数値が実態に近いとは考えていない。しかし、8050問題については市役所としてこれまで実態等把握する機会がなかった。今回、障害者計画の実態調査だけではなく、高齢者計画策定の各種実態調査でも引きこもりの調査は実施しており、それらの結果も併せて考えていく必要があると考えている。現場感覚から「実態として数が少なすぎるのでは」という指摘は意見として受け止めたい。

また、アウトリーチが非常に難しいというのはおっしゃるとおりであると思う。関係機関が連携することにより支援の必要な方が浮かび上がってくるとされる。難しいところではあるが、今回初めて8050という言葉を使っているのも、皆さんの現場の感覚も大事にしながら何らかのしくみにつなげていきたい。

委員長・・・初のオンラインのため、不慣れな面も多く、また論点もボリュームが多く、この場だけでは議論しつくせないと思う。従って、計画のたたき台も出されているので、この後メール等で事務局に意見を寄せて、それらを検討して次に進むということも併せて考えていただけるとよい。事務局としてはこれを踏まえ、メール等で意見を提出してもらおう形で進めてよろしいか。

事務局・・・よろしくお願ひしたい。第3回策定委員会は7月の最終週を予定している。7月7

日（火）までに障害者福祉課に意見を提出していただき、次回の委員会に反映していきたい。

委員長・・・次回の策定委員会の資料作成に反映させる意見としては7月7日（火）までに提出ということである。なかなかこの場では議論が尽くせないが、そういう形で委員の皆さんに意見や質問をお出しいただくことで今回議論しつくせない部分の補足をするということによろしいか。（－異議なし）

【第2部 地域自立支援協議会（親会）】

（1）協議会の活動方針等

○時間の都合により省略

（2）各部会メンバーの確認

委員長・・・皆さんに協力をいただき、部会のメンバーが選出されたが、未定のところはあるか。

事務局・・・皆さんからの協力もあって回答があり、資料9が確定版となっている。

委員長・・・先日のオンラインで試行した会合では、早速メーリングリスト等で専門部会の活動を進めていくことになっている。各部会でメーリングリストを管理されている方がいるので、その方にメールを送っていただけるとよいと思うが、その案内は事務局で可能か。

事務局・・・可能である。

○各部会の管理者の確認

委員長・・・それでは事務局で各部会とで調整をお願いしたい。メンバーの件は皆さんの方からは何か意見等はあるか。（－特になし）

それでは追加で送っていただいた資料はすでに皆さんと共有しているものなので、確認して確定版としていただきたい。

以上で議題は終了となるが、最後に何かあれば伺いたい。

委員・・・当事者部会は一応6月から開始している。人の密をつくらないように、いくつかの場所から分散して入る形にしたいが、Wi-Fiの環境が個人では整っていない人もいるなど技術的な面で難しい人もいるので、どのようにして議論の形に持っていけるか模索しているところである。ただ、どのような形であってもZoomが利用できないという理由で部会に不参加ということはないようにしている。

また、私たちの意見をアップデートさせるという意味からも、部会から週当たり3つずつ皆さんへメールや電話等で質問をして意見を集めて吸い上げている。質問の内容は、YESかNOで回答できるもの、自分の考えが記述可能なオープンクエスチョン、また今は新型コロナウイルス感染症に関わるものなどである。そういう方法も採り入れながら、策定委員会の資料内容も頭に入れた上で議論の形を模索していきたい。定例部会は月1回だが、週2回はオフ会のような形で自由に参加し、フランクな会話やZoomの練習ができる部屋を設けている。その中で、ぜひ親会で話してほしいと言われたことは、市内に3ヶ所程度の集まることのできる場所があると

よいということである。1ヶ所は今まで通り総合センター、それと吉祥寺エリアと境エリアでどこか協力いただけるところがほしい。そこに介助者を含めて5名程度の密にならない人数で集まることができれば、ある程度の人数を集めた部会が開催できると考えている。境エリアでの候補として挙げられたのが就労支援センター「あいる」、吉祥寺エリアでは社会福祉協議会に協力をいただけないかということである。例えば「わくらす」や総合センターの別の部屋の利用も考えたが、あえて地域自立支援協議会が関わっている事業者にお願いすることで、新たな地域自立支援協議会の連携の形ができるとよいと考えている。

委員長・・・従来1ヶ所で実施されていたものを分散し、オンラインで集まることを想定されているということだ。場所が分散することで集まりやすい人もいるということだと思う。具体的に社会福祉協議会と「あいる」の名称が挙げられたが、検討は可能か。

委員・・・検討する方向で考えるが、インターネット環境は、Wi-Fiでないと都合が悪いか。

委員・・・Wi-Fi環境、それと夜の8時～9時の時間帯で使え、かつ車椅子でのアクセスが可能なところというイメージだが、他に立候補してもらえるところがあるとありがたい。

委員・・・市民社会福祉協議会では、会議室にWi-Fi環境がない。

委員・・・今どのような方法でこちらからログインされているのか。

委員・・・有線である。

委員・・・そうすると有線からWi-Fiを飛ばすルーターがあれば可能になるが、それを調達するための購入費はどこかでまた相談する必要がある。

委員長・・・かなり技術的な内容になってきているので、その課題は再度メールで投げてもらって、対応策は皆で共有しメールのやり取りで解決していきたい。

委員・・・どのような投げかけをすればよいか。

委員長・・・先ほど挙げられていた必要最低限の条件と、あればなお可といった内容で投げてください。

委員・・・承知した。

6. その他

○事務局から連絡事項は特になし

7. 閉会